

胎内市 認知症の人と家族の一体的支援プログラム 実施要領
(名称:たいないヤマセミナーセンター)

1 目的

- (1) 認知症の診断直後から、認知症疾患医療センター・地域包括支援センター・認知症地域支援推進員等により、家族の関係性やかかわり方を専門的に支え調整し相談支援を提供する。
- (2) 認知症と診断された本人とその家族が、関係性を再構築し、在宅生活の安定と継続を図る。

2 対象者

- (1) 認知症の本人とその家族(認知症の本人について、下記の①～④すべてに該当する方)
 - ① 医療機関を受診し、認知症または MCI(軽度認知症)の診断を受けている
 - ② 在宅生活をしている
 - ③ 食事や排泄が自立あるいは簡単な補助があれば可能
 - ④ 介護保険サービスを利用していない
- (2) 基本的に、認知症の本人と家族一緒での参加(同居、別居を問わない)
- (3) 近隣市町村在住の方も参加可能とする

3 実施・運営について

実施主体 胎内市

運営主体 地域包括支援センターやまぼうし

4 実施体制

- (1) 医療機関から紹介のあった対象者に対して、認知症地域支援推進員と担当地域包括支援センターが連携して支援を行う。
- (2) 認知症疾患医療センターの受診の際に、本人・家族に対し、プログラムを紹介し参加の声かけを行う。
- (3) 認知症地域支援推進員と地域包括支援センター職員は、地域支援活動の際に対象者の把握に努め、プログラムを紹介する。
- (4) プログラムの運営は、認知症疾患医療センターの担当職員、地域包括支援センター職員、認知症地域支援推進員、健康長寿推進係職員等で行う。プログラム終了後、数日以内に振り返りを行い、次回に向けて準備を行う。
- (5) 効果的な運営のために、事業計画、運営・参加状況の評価を市に報告する。また、利用者の家族を通じた満足度調査やDBD13などを実施し、事業の効果についての評価を行う。

5 事業概要

この事業は、本人の意欲向上、家族の介護負担軽減、家族関係の再構築につながる支援策のひとつとして、本人と家族が共にはなしあう時間を設け、認知症の人の思いを表明するための支援を行う。援助技術や、個別の相談援助について知識を持つファシリテーターが中心となり、運営を行う。

(1)流れ



あいさつ・体調確認 本人・家族が別々に語り合う 今日の感想・今後に向けて話し合う
個別の相談

6 会場 コーヒーさとう

7 日程 令和6年9月より、月1回・毎月最終月曜日に実施予定(事前申し込み)

8 参加費 無料(飲食代実費)

9 申込み先 地域包括支援センターやまぼうし

(胎内市下館字大開 1522 番地 TEL 0254-47-2115)